

妊娠した女性の体には様々な変化が生じるため、貧血など妊娠中に発生する可能性が高くなる病気もあります。



周産期および子どもの発達において、妊産婦の方に対する医療が切れ目なく提供できることが何よりも重要です。全国では200自治体が妊産婦の方への助成制度を実施しています。

歯周炎をもつ妊婦は早産や低体重児を出産する確率が高くなるという報告がなされています。



ご存知ですか!?

妊産婦の方に対して 医療費の助成を 行っている 自治体があります

大阪でも

私たちは妊産婦医療費助成制度の創設を求めています。

福祉医療の拡充を求める大阪実行委員会 連絡先：〒556-0021 大阪市浪速区幸町1-2-33 大阪府保険医協会内 Tel.06-6568-7721

大阪府保険医協会／大阪府歯科保険医協会／大阪民主医療機関連合会／障害者(児)を守る全大阪連絡協議会／特定非営利活動法人大阪難病連／新日本婦人の会大阪府本部／子どもの医療費助成制度の拡充をめざす大阪府民連絡会／大阪自治労連／府民要求連絡会／大阪社会保険推進協議会

妊産婦の医療費助成制度の 創設を求める請願署名

年 月 日

請願趣旨

2018年4月の診療報酬改定で新設された初・再診料の妊婦加算、産婦人科特例加算が、妊婦患者からSNSやツイッター等を通じて「妊婦増税」「妊婦に優しくない」「少子化対策に逆行する」との批判を受け、2019年1月1日から凍結されました。

妊産婦の診察は、特別な対応と配慮が必要で、適切な評価は患者さんを守ることにつながります。それにもかかわらず妊婦加算が批判を受けたのは、「診療報酬として評価されるほど患者の一部負担金に跳ね返る仕組み」があるからです。

同じように小児科の場合にも診療報酬に各種加算があります。しかし、同じ加算でも子ども医療費の負担については批判がないのは、全国に普及している「子ども医療費助成」で一部負担金が減額・免除されているから、と多くの関係者が指摘しています。

6月に閣議決定された「骨太の方針2019」では、凍結中の妊婦加算を念頭に「妊産婦の負担増につながらない配慮を検討しつつ、妊産婦の診療に積極的な医療機関を増やし、診療の質の向上を図る」という文言を加筆しています。また現在、岩手県・茨城県・栃木県・富山県の4県が全市町村で妊産婦への医療費助成が実施されていることなどうけて、日本産婦人科医会などが全都道府県での妊産婦医療費助成制度の創設を訴えています。

私たちは、妊産婦が安心して出産するために、国に先駆けて大阪府で妊産婦医療費助成制度の創設を切に求めるものです。

請願事項

一、妊産婦が安心して出産するために、妊産婦医療費助成制度を創設して下さい。

お名前	ご住所

*お名前、ご住所などの個人情報は、国会への請願以外には一切使用しません。
*署名の取り組みは2020年2月まで。

(取扱団体：)